

1 計画の策定について

大阪市では、地域で生活するすべての高齢者が、生きがいを持って安心して生活できる環境を実現するために「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、総合的かつ効果的に高齢者施策を推進しています。

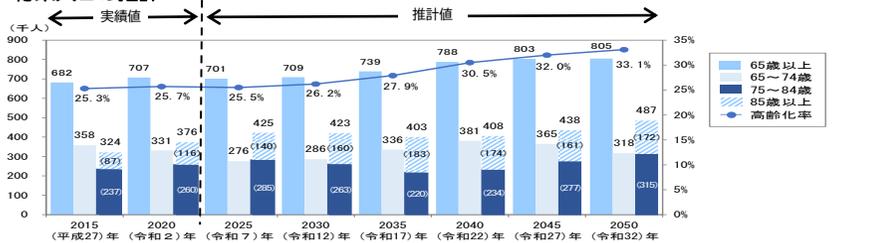
■ 計画の期間

この計画は、2024(令和6)年度から2026(令和8)年度までの3か年を計画期間としています。



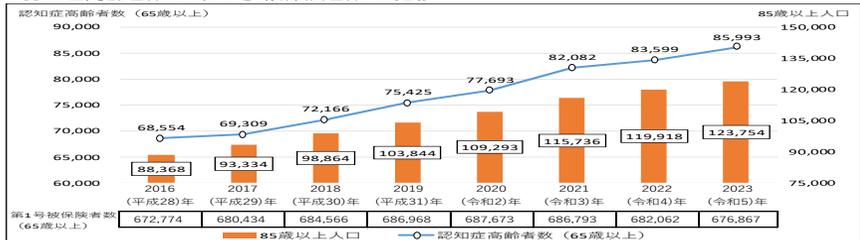
2 大阪市の高齢者を取り巻く状況

■ 将来人口の推計



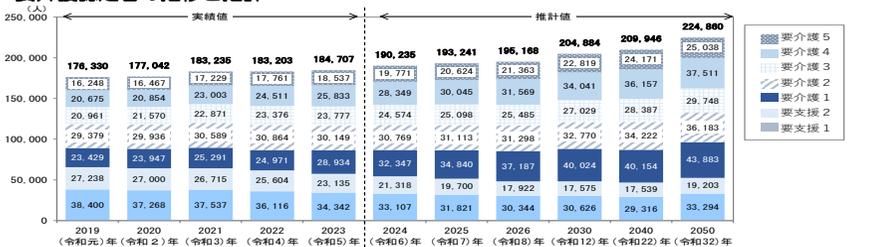
資料：平成27年、令和2年は総務省「国勢調査 参考表：国勢調査に関する不詳補完結果」。
令和7年以降は 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計（令和5推計）」を基に大阪市算出。
令和22年には高齢化率が30%を超えて、高齢者人口が伸びることが推計されています。

■ 認知症高齢者数と第1号被保険者数の推移



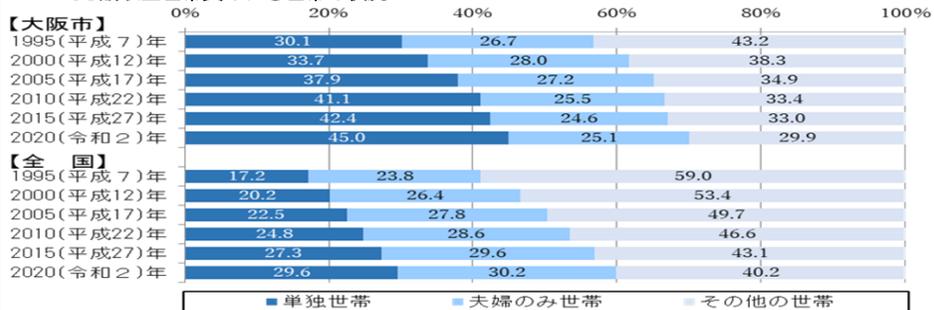
※認知症高齢者数は要介護認定データによる「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人数
資料：大阪市福祉局
第1号被保険者数は横ばいで推移しているものの、85歳以上人口と認知症高齢者数は増加を続けています。

■ 要介護認定者の推移と推計



資料：大阪市福祉局（2023（令和5）年までは各年3月末実績）
要介護者数は近年、横ばいとなっていますが、今後、増加することが推計されています。

■ 65歳以上世帯員のいる世帯の状況



資料：国勢調査

大阪市の65歳以上世帯員のいる一般世帯の状況を見ると、単独世帯の割合が上昇傾向で推移しており、2020(令和2)年に45.0%となっており、一人暮らし高齢者の割合が、全国に比べて非常に高くなっています。

3 計画の基本的な考え方

■ 施策推進の基本的な考え方

・今後のさらなる高齢化社会の進展を見据えて、高齢者も他の世代と共に社会を支えていくという考え方を基本として、高齢者の保健福祉をはじめとする諸施策の充実と介護保険事業の円滑な運営を図ることにより、高齢者一人一人が地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会の実現をめざします。

・このため、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進します。

・将来の介護現場を支える人材の確保は、大阪市においても重要な課題であり、福祉・介護人材の確保、育成、定着につながる取組を推進します。

・高齢者の自立支援とともに、要介護状態の重度化防止を図りつつ、介護保険制度の持続を確保し、サービスを必要とする人に必要なサービスを提供できる取組を推進します。

■ 施策の体系

【基本方針】

【重点的な課題】

1 健康でいきいきとした豊かな生活の実現	地域包括ケアシステムの推進体制の充実
2 個々人の意思を尊重した生活の実現	認知症施策の推進
3 安全で快適な生活環境の実現	介護予防・健康づくりの充実・推進
4 利用者本位のサービス提供の実現	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けたサービスの充実
	高齢者の多様な住まい方の支援

4. 重点的な課題の内容

	個別の施策	具体的取組（一部抜粋）	
地域包括ケアシステムの充実	在宅医療・介護連携の推進	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築をめざす	
	地域包括支援センターの機能強化	高齢者の総合相談支援・地域ケア会議の推進 等	
	地域における見守り施策の推進（孤立化防止を含めた取組）	地域における見守り活動の活発化に向けた支援、孤立世帯等への専門的対応 等	
	複合的な課題を抱えた人や世帯への支援体制の充実	総合的な相談支援体制の充実事業、生活困窮者自立支援事業 等	
	ひとり暮らし高齢者への支援（再掲）	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業、生活支援型食事サービス、緊急通報システム事業 等	
認知症施策の推進	権利擁護施策の推進	高齢者虐待に関する相談・支援、「高齢者虐待防止連絡会議」を開催し、情報共有や関係機関の相互連携の強化を図る	
	普及啓発・本人発信支援	認知症サポーター養成促進、認知症月間（9月）等の機会を捉えた認知症の理解を深めるための普及・啓発 等	
	予防	「いきいき百歳体操」等の介護予防に効果的な住民主体の体操・運動等の通いの場の充実、認知症初期集中支援チームによる活動 等	
	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	認知症強化型地域包括支援センター運営事業、認知症地域医療支援事業、認知症カフェ等運営支援事業 等	
	認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	認知症高齢者等見守りネットワーク事業、要援護高齢者緊急一時保護事業の実施、若年性認知症支援強化事業 等	
	大阪市立弘済院における専門的医療・介護機能の提供	認知症の専門外来である「もの忘れ外来」を設置、高齢者医療の公開講座等を開催するなど認知症に関する種々の情報発信 等	
	介護予防・健康づくりの充実	介護予防・重度化防止の推進	介護予防ポイント事業、介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、生活期におけるリハビリテーションサービス提供体制の充実 等
		保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与 等
		健康づくりの推進	生活習慣病予防の観点から高齢者等ライフステージに応じた「食生活指導」の実施、健康相談、健康教育 等
		高齢者の社会参加と生きがいづくり	敬老優待乗車証交付事業、老人福祉センターでの活動 等
ボランティア・NPO等の市民活動の支援		大阪市民生活活動総合支援事業、大阪市・区ボランティア・市民活動センターにおける福祉ボランティアの相談、養成講座の実施 等	
地域包括ケアシステムの強化・充実	介護予防・生活支援サービス事業の充実	介護予防訪問型サービス、生活援助型サービス、住民の助け合いによる生活支援活動事業 等	
	生活支援体制の基盤整備の推進	生活支援体制整備事業、住民主体の通いの場の充実	
	介護給付費等対象サービスの充実	小規模多機能型居宅介護等の整備を進める、身近なところでサービスを提供する地域密着型サービスの事業者の参入促進に取組む 等	
	介護保険サービスの質の向上と確保	介護サービス情報の公表・福祉サービスの評価、介護サービス事業者の指定・指導、ケアプランチェック（適正給付等）	
	福祉・介護人材の確保及び育成	福祉に関する理解促進やイメージアップの取組、働きやすい職場環境づくりによる人材の確保・育成の取組 等	
住高齢者の方の多様な支援	在宅支援のための福祉サービスの充実	生活支援型食事サービス、緊急通報システム事業、介護用品の支給、家族介護等支援事業、ICT技術を活用した高齢者等の見守り 等	
	情報が届きにくい高齢者等への情報発信	デジタル技術の活用他、様々な媒体や方法を活用した情報が届きにくい高齢者への情報発信の取組	
	多様な住まい方の支援	高齢者のニーズに沿った多様な住まいの確保、高齢者に対する相談も含む様々な情報提供を実施（大阪市立住まい情報センター）	
	居住の安定に向けた支援	高齢者向け住宅等、セーフティーネット住宅登録制度、住宅の改修に対する支援 等	
	施設・居住系サービスの推進	特別養護老人ホーム・介護老人保健施設の整備 等	
住まいに対する指導体制の確保	未届け有料老人ホームに対する届出勧奨、有料老人ホーム等への立入検査 等		
防災・感染症予防・防犯の体制整備	個別避難計画の作成、感染拡大防止対策にかかる経費の支援、業務継続計画（BCP）策定に向けた支援 等		

5. 自立支援・重度化防止等に係る取組みと目標（一部抜粋）

取組内容	第9期の目標
<p><在宅医療と介護の連携></p> <p>（在宅医療・介護連携推進事業の推進） 地域の関係団体等が参画する各区の「在宅医療・介護連携推進会議（部会・ワーキング）」において、現状分析により抽出された課題をもとに対応策を検討します。</p> <p><地域包括支援センターの機能強化></p> <p>（地域包括支援センターの資質の向上） 地域包括支援センター運営協議会において地域包括支援センターの事業の評価を行い、その結果に基づいた助言・支援を地域包括支援センターに対して行うとともに、必要な研修等の実施を通じて、地域包括支援センターの資質の向上を図ります。</p> <p><認知症の人への支援></p> <p>（認知症初期集中支援推進事業の推進） 早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築し、認知症の人とその家族などの支援を包括的・集中的に行い、認知症の人の自立生活をサポートするため、認知症初期集中支援チームの活動を推進します。</p> <p><介護予防・重度化防止の推進></p> <p>（百歳体操等の住民主体の体操・運動等の通いの場の充実） 介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を、高齢者が徒歩で参加できる身近な場所で開催できるよう、おもひなど必要物品の貸し出しや、リハビリテーション専門職の派遣による活動の場の立ち上げや継続のための支援を実施します。</p> <p>（生活期におけるリハビリテーションサービス提供体制の充実） 市民のリハビリテーションに対する意識向上を図るための周知・啓発や、ケアマネジャーの自立支援型ケアマネジメントの意識を向上するための自立支援型ケアマネジメント検討会議の開催など、リハビリテーションサービスの利用促進に向けた効果的な取組を実施します。</p> <p><介護支援専門員の質の向上></p> <p>（ケアマネスキルアップ事業） 介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組を支援するために、居宅介護支援事業所が作成するケアプランの点検・評価や講習会の開催等を行います。</p> <p><介護給付等に要する費用の適正化の推進></p> <p>（ケアプランチェック） 個々の受給者が真に必要なとす過不足のないサービス提供の確保等を目的として、居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプランの記載内容について介護支援専門員とともに確認検証し、「気づき」を促すとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」の実践に向けた取組を支援します。</p>	<p>すべての区において、区役所が主体的に会議を開催し、課題を抽出のうえ、対応策を立案する。</p> <p>事業評価指標※に基づく評価結果 目標値等：全ての地域包括支援センターが全ての項目を満たす。 ※事業運営に係る基本的な事項に関する評価指標</p> <p>医療・介護等の支援につなげた割合 目標値：90%以上/年 支援終了時における在宅生活率 目標値：80%以上/年</p> <p>百歳体操等参加者数 2024（令和6）年度末 16,330人 2025（令和7）年度末 16,660人 2026（令和8）年度末 17,000人</p> <p>通所リハビリテーション利用率 2024（令和6）年度末時点 6.5% 2025（令和7）年度末時点 7% 2026（令和8）年度末時点 8%</p> <p>参加事業所数 2024（令和6）年度 402か所 2025（令和7）年度 406か所 2026（令和8）年度 410か所</p> <p>訪問事業所数 2024（令和6）年度 188か所 2025（令和7）年度 190か所 2026（令和8）年度 192か所</p>

6. 介護保険給付に係る費用等の見込み及び介護保険料

○第1号被保険者数・要介護（要支援）認定者数の推計（大阪市福祉局推計）

	第8期計画期間						第9期計画期間			
	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	2026（R8）年度	2030（R12）年度	2040（R22）年度	2050（R32）年度	
高齢化率	25.0%	24.8%	24.8%	24.6%	24.5%	24.7%	25.2%	29.4%	32.0%	
高齢者人口（第1号被保険者）	685千人	679千人	676千人	674千人	672千人	673千人	679千人	755千人	771千人	
認定者数（第1号被保険者）	184千人	185千人	190千人	193千人	195千人	195千人	205千人	210千人	225千人	
第1号被保険者中の認定者割合	26.9%	27.2%	27.7%	28.2%	28.8%	29.0%	30.2%	27.8%	29.2%	

○介護保険給付及び地域支援事業に係る費用（利用者負担分を除く）の見込み

	第8期計画期間			第9期計画期間		
	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	2026（R8）年度
介護保険給付	2,714億円	2,800億円	2,944億円	3,127億円	3,253億円	3,356億円
地域支援事業費	149億円	143億円	141億円	146億円	150億円	149億円

○施設整備目標数

	第8期計画期間			第9期計画期間		
	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	2026（R8）年度
介護老人福祉施設（特養）	14,600人	14,700人	14,800人	14,800人	14,800人	14,900人
介護老人保健施設	8,200人	8,200人	8,200人	8,065人	8,065人	8,065人
認知症対応型共同生活介護（GHI）	4,860人	5,080人	5,300人	5,070人	5,185人	5,300人

○第1号被保険者介護保険料

第8期基準月額	第9期基準月額
8,094円	9,249円

注：第9期基準月額は、①介護サービスの給付費の増等 + 1,523円、②介護給付費準備基金の全額取崩し - 368円を考慮したものである。